

平成29年12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

◆23番（小川利枝子君） おはようございます。

公明党を代表して、一般質問いたします。

ことしははや師走を迎え、あつという間の1年であったように思います。しかし、振り返れば、国においては10月に衆議院議員選挙、7月には東京都において都議会議員選挙、そして、千葉県においては3月に千葉県知事選挙と、政治は常に動いておりました。

私ども習志野市では、選挙こそございましたが、東日本大震災で失った庁舎から、議会、そして行政の英知の集約とも言える、この新しい庁舎への移転がございました。議論を尽くして竣工に至ったこの庁舎に、あすの習志野市のために、市民のためにと足を踏み入れた日を忘れることはできません。

「まかぬ種は生えぬ」という言葉がございます。動き行く時世にあつて、政治が種をまき育てなければ次世代の夢と希望は実りません。私ども公明党は、常にあのときを忘れずに、未来への投資に全力を注いでまいります。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

質問の1点目は、JR津田沼駅周辺地域のまちづくりについてでございます。

この質問項目を目にして、南口の奏の杜地域が、「住みたい街ランキング」の上位となった今、今さらと思われた方も多ことは承知いたしております。しかし、私は注目を浴びている今だからこそ、そして、実際に居住が始まっている今だからこそ多くの意見が集まり、あるべき姿が想像できるのではないかと考えます。

特に、南口の中心に位置するモリシアが、野村不動産に所有権が移り、その一角を占める習志野文化ホールの老朽化が進むなど、今後、何かが起こると予感させる事態が生じてきております。また、北口は、船橋市に隣接していることもあり、いつ何どき行政の力によらない動きが生じるかもしれません。

習志野市では、JR津田沼駅を市の表玄関と称しております。本市の居間とも言える庁舎にめどがついた今、人を迎え入れ、送り出す玄関のあり方をきちんと整理しておく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、JR津田沼駅周辺地域のまちづくりに係る、これまでの取り組みと今後の事業展開について伺いいたします。

質問の2点目は、職員及び教員研修についてでございます。

日本において、今後、出生数が減少していくことは、もはや避けられません。政府は、合計特殊出生率の向上に懸命に取り組んでまいりましたが、これまでの少子化の影響で、既に未来の母親となる女子の数は減少しております。例えば、合計特殊出生率が過去最低だったのは2005年の1.26で、2016年には1.44まで回復してまいりましたが、この間、年間出生数は8万5,552人も減少しております。

さらに、高齢者が激増するだけでなく、高齢者の高齢化も進みます。65ないし74歳の人口は、2016年をピークにことしから減少していきます。一方、8年後の2025年には、75歳以上の人数が65ないし74歳のおよそ1.5倍になり、2055年には2倍になると言われております。

こうした変化がどう社会を変えていくのか、人口減少で何が起きるのか、市民生活にどのような

問題が発生し、どう影響を及ぼすのか、今回は言及いたしません、その真の姿を認識する必要がございます。

これからのまちづくりを成功に導くためには、国の動向などはもとより、行政としてみずからが社会の変化を先取りし、戦略的に取り組む必要がございます。

本日、傍聴に来られた方々を初め、市民にとって身近なよりどころとなるのは、市役所であり、学校であり、今まで以上に行政は人なりが求められます。

今、習志野市の一時代を担ってきた団塊の世代が退職し、さらに、ここ数年は部長及び次長職が退職を迎えます。また、教育に目を向ければ、同様に校長や教頭が退職を迎えます。事務の継承はできているのでしょうか。専門性の維持向上は保っているのでしょうか。不足する職員及び教職員の中で、市長や教育長が目指す適材適所の適材は、順調に育成されているのでしょうか。

こうした危機感は本市に限ったことではございません。人材育成は、どこの自治体も抱えている今日的な課題であり、さきの定例会で、千葉市政の未来を見据えた人材育成に向けた千葉市長の意気込みを紹介させていただきましたが、その第一の手だては研修でございます。

そこで、これまでも幾度となく取り上げてまいりました職員及び教員研修の実情についてお伺いいたします。

質問の最後、3点目は、特別支援教育に係る相談窓口についてでございます。

習志野市には、子どもの健やかな発達を見守り、育ちを支援する中核拠点として、総合教育センターとひまわり発達相談センターがございます。特に、総合教育センターでは、平成24年度より、特別支援教育に係る専門の相談員を配置するなど、相談窓口の一元化を図り、就学や特別支援に関する取り組みを進めております。

そこで、習志野市における特別支援教育に係る相談窓口の実情についてお伺いいたします。

以上、私の1回目の質問とさせていただきます。

◎市長(宮本泰介君) おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、小川議員の御質問にお答えしてまいります。

大きな2番目の職員及び教員研修についての質問の中の教員研修についてと大きな3点目、特別支援教育に係る相談窓口については教育長が答弁いたします。

大きな1番目、JR津田沼駅周辺地域のまちづくりについて、JR津田沼駅周辺地域のまちづくりに係るこれまでの取り組みと今後の事業展開についてお答えいたします。

JR津田沼駅周辺地域では、昭和47年の総武線快速の運転開始と橋上駅舎の完成によりまして本格的なまちづくりが始まり、昭和53年JR津田沼駅南口においては、南口駅前広場と市民要望の高かった音楽ホール並びに大規模商業施設が設置されました。一方で、北口におきましては、千葉県施行の土地区画整理事業によりまして、北口駅前広場の整備が進められました。その後、同地域は、利便性の高い交通結節点として市内外から多くの方々が訪れる本市の表玄関として位置づけて、多様な都市型ニーズに対応できる商業施設等の集積が図られてまいりました。

習志野文化ホールは、本市の文化振興のシンボルとして位置づけ、今日も「音楽のまち習志野」の発展に大きく寄与し続けております。さらに、同駅南口には、駅直近の教育施設として千葉工業大学が立地しており、大学の資源が地域の活性化に資することが期待されております。

そして、近年においては、再開発地区計画の決定によりまして、イオンモール津田沼等の商業施

設設置によりまして土地利用の高度化が取り込まれつつ、JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業におきましては、高度な土地利用を図り、緑と潤いのある良好な駅前住宅地が形成されて定住が促進されております。

このように、同地域におきましては、人口減少社会にありながらも持続可能な行財政運営に資する税収増につながる新市街地を形成し、結果として、本市は、住んでみたいまち、住み続けたいまちとしての高い評価を得るに至っております。

しかしながら、本市の表玄関としてポテンシャルを高めつつ、まちの魅力が着実に向上する一方で、昭和50年代に駅周辺に立地した大規模商業施設においては、更新や大規模改修の時期を迎える中で、今後の再建設の可能性も想定されているところであり、その計画次第では、駅前広場等の都市基盤施設の機能拡充等が新たなまちづくりの課題となっております。

現行基本構想に掲げたとおり、本市の表玄関としてふさわしい駅前空間の機能をさらに充実させるとともに、高度な土地利用を図り、文化的で活気あふれる都市空間を目指す本市といたしましては、このような課題が生じ得ることを見据えた中で、平成27年度のJR津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針の策定におきまして、当該地域のまちのイメージを決定し、現在は、都市機能等の拡充、見直し案の検討を進めているところでございます。

今後は、この検討を進めた上でまちのイメージをさらに具体化し、そのイメージに即するべく、大規模商業施設の再建設等の事業を誘導し、当該地域が本市の玄関口として、一層住みたいまち、住み続けたいまちとしてのポテンシャル、魅力を高めることができるよう、まちづくりに取り組んでまいりたい、このように考えているところでございます。

続きまして、大きな2点目、職員及び教員研修についての御質問のうち、私からは職員研修全般の実情につきましてお答えいたします。

本市では、より質の高い行政サービスの提供とさまざまな施策の展開を目指して、職員の意欲と能力の向上、組織力の強化とともに、総合的な人材育成策を効果的に機能させるため、平成19年度に習志野市職員の人材育成基本方針を策定いたしました。

御質問の職員研修に係る実情としては、この人材育成基本方針に基づき、日常的な業務を通して行われる職場研修、昇格時などに個々の職階として備えるべき知識を身につける階層別研修、特定の行政課題に対して外部講師などを招聘して行う特別研修、専門的な知識・技能の習得を目的に外部機関へ派遣する派遣研修など、各種研修を体系的に実施しております。もう一度言いますと、職場研修、階層別研修、特別研修、派遣研修など、各種研修を体系的に実施しております。

この中で、各職場におきまして、多様化する市民ニーズや複雑化する行政課題を処理する若手職員を指導する上で重要な役割となる管理職の職員に対する効果的な特別研修を構築していくことが課題であると捉えております。

そこで、新たに、職場における労働環境を整え職員の意欲を高めるための労務管理研修を平成27年度から実施し、管理職のマネジメント力の向上を目的とした上級管理職研修を平成28年度から実施したところでございます。

今後につきましても、私は、行政運営における最も重要な資源は職員との認識のもと、本市の将来都市像である「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」の実現に向けまして、引き続き個々の職員の仕事に取り組む意欲や専門性を高めるとともに、部課長会議を含めたさま

ざまな機会を通じて、管理職の職員に対し部下職員への気づきを含めたマネジメント力の強化に取り組んでまいります。

続いて、教員研修についての御質問と3番目の特別支援教育に係る相談窓口についての質問は教育長が答弁いたします。

以上で私からの1回目の答弁とさせていただきます。

◎教育長(植松榮人君) それでは、小川議員からの一般質問になります。

大きな2番、職員及び教員研修について、(1)習志野市における職員及び教員研修の実情についてのうち、教員研修の実情についてお答えをいたします。

教職員の研修は、教育基本法及び教育公務員特例法でも義務づけられておりますが、教育委員会といたしましても教職員の指導力及び専門性の向上を図るために研修は欠かせないものと考えております。

そのため、年齢層別、教科別に専門性を高めるための職務等に応じて参加者を指名する悉皆研修や専門的な技能の向上を図るための実技研修、教職員のニーズに応じた選択研修や希望研修などを年間を通して実施しております。また、教職員が自主的に研修に取り組む機会の提供にも努めております。

特に、最近の初若年層教職員の増加や新学習指導要領の確実な実施、特別支援教育の充実など、喫緊の教育課題に対応していくことが大切と考えております。

今後は、新学習指導要領への移行を円滑に行うための研修や特別支援教育の理解・啓発を進める研修などを実施していき、職員の指導力及び専門性の向上を図ることで確かな学力の定着とわかる授業の推進を図ってまいります。

次に、大きな3番になります。特別支援教育に係る相談窓口について、(1)習志野市における特別支援教育に係る相談窓口の実情についてお答えをいたします。

総合教育センターにおける相談窓口としては、特別支援就学相談、青少年テレホン相談、そして教育相談を設置しております。

特別支援就学相談は就学に関する相談、特別支援教育に関する相談を、青少年テレホン相談は青少年の悩みについての相談を、教育相談は不登校や学校生活、いじめに関する相談、発達に関する相談、子育てやしつけ、家庭教育に関する相談を受けております。特別支援就学相談につきましては、より専門的な対応ができるように、現状、指導課の特別支援担当指導主事が対応しております。

教育委員会では、一人一人の教育的なニーズに応じた対応ができるよう、総合教育センターと指導課の連携はもちろんのこと、県教育委員会や市の関係機関との連携をしております。

今後、ますますふえると予想される多様な特別支援教育に関する相談内容に的確に応じていくには、特別支援教育における個別の就学相談を行える体制を構築し、総合教育センターの相談の充実を図れるよう努めてまいります。

以上、1回目の答弁といたします。

◆23番(小川利枝子君) はい。市長、教育長、御答弁ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして、再質問させていただきます。

最初に、JR津田沼駅周辺地域のまちづくりについてお尋ねいたします。

先ほどの市長答弁にございましたJR津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針は、私も目を通しております。平成27年に策定され、この地域が習志野市の玄関口として、一層住みたいまち、住み続けたいまちとなるよう、ポテンシャルを高めようとしていることが確認できました。そして、そういうものが、市議会議員という今の立場、それもございますが、それだけではなく、地元、谷津の住民として私も心強く感じている次第でございます。そして、奏の杜の開発で終わりではないと、そう理解させていただきます。

そこで、いま一度、なぜこの時期に検討方針の策定に至ったのかを含め、策定の経緯について伺います。

◎都市環境部長(東條司君) はい。それでは、JR津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針の策定の経緯についてお答えを申し上げます。

JR津田沼駅周辺につきましては、習志野市の基本構想におきまして、市の表玄関としてふさわしい駅前空間の機能をさらに充実させるとともに、高度な土地利用を図り、文化的で活気あふれる都市空間づくりに努めるとしております。さらに、習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略にあるように、本市が、住みたいまち、住み続けたいまちとして発展し続けていくことが求められております。

また、習志野市都市マスタープランにおきましては、本市の唯一の広域拠点として位置づけており、それまで、津田沼駅、新習志野駅、両駅周辺を広域拠点として位置づけてきたペアシティ構想を脱して、新たな都市づくりの方針を打ち出しました。このことによりまして、JR津田沼駅周辺の位置づけの重要性が相対的に増したことになります。

このような中で、奏の杜地区における区画整理事業がほぼ完了し、南口から駅方向に向かう人の流れも多くなり、また、仲よし幼稚園跡地においては、地上44階建てのマンション建設が始まるなど、地区の姿が変貌しております。

しかし、その一方で、モリシアや文化ホールは建設後40年近くが経過しバリアフリー等の課題が生じていること、駅前広場が狭隘化していること、北口地区においては民有地の有効活用が図られていないことなど、広域拠点としての機能面の課題が顕在化していることも実態でございます。

このようなことから、地域周辺の実態や課題を受け、本市の同地域における将来のまちづくりの方向性を明確に打ち出していく必要性が生じました。

そのため、JR津田沼駅周辺地域のまちのイメージを共有し、広域拠点としての機能をさらに高める方向に誘導することを主眼として、各事業主体が、施設の建てかえや再開発等の実施において統一的なまちづくりを進められるよう、今こそ必要であると考え、本市のよりどころとなるJR津田沼駅周辺まちづくり検討方針を策定したものでございます。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。

既に実行段階にある、そうしたことから、策定に当たった政策経営部長ではなく、都市環境部長が御答弁されたと、そのことも確認できました。

そして、その実行を担う都市環境部長から、今こそ必要である、このような御答弁をいただいたことは、さらなる心強さを感じました。

では、都市環境部では、実行に向けたイメージ、そういうものがおありであると思います。

そこで、検討方針のポイントについて伺います。できましたら、具体的なイメージ、まちの姿、そういうものが市民に想像できるように御説明いただきたいと思っております。

◎都市環境部長(東條司君) はい。それでは、JR津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針のポイントについてお答えを申し上げます。

JR津田沼駅周辺地域のまちのイメージを「いいね！ 駅近 歩きたいまち」としてありますが、この「歩きたいまち」を実現するために求められる5つの機能をまとめております。

先ほど議員のほうからお話がありましたように、具体例を含めて申し上げますと、1つ目としたしましては、時間消費機能でございます。これは、まとまった時間、まちに有意義に滞在することができるような施設や空間でありまして、例えばショッピングモールとなります。

2つ目は、交流創出機能でございます。これは、高齢者や子どもなど、多様な人々が交流することができるような施設や空間でありまして、例えば文化ホールとなります。

3つ目は、高品質な空間創出機能です。これは、その風景や施設があることで、このまちを再び訪れたいくなるような施設や空間であり、例えばおしゃれな町並みとなります。

4つ目は、回遊機能です。これは、まちをスムーズに移動でき、回遊することが可能となるような施設や空間でありまして、例えばペDESTリアンデッキのようなものがございます。

そして、5つ目は、交通結節機能です。これは、広域拠点として交通手段同士の乗りかえが抵抗なくできるような施設や空間であります。例えば駅前広場となります。

このように、5つの機能の確保を見据えた上で、今後、各民間事業主体による施設の建てかえや再開発の相談や協議の際には、本検討方針を本市の主張のよりどころとして活用し、「歩きたいまち」の実現に向けてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。大変わかりやすかったと思います。ありがとうございました。

「いいね！ 駅近 歩きたいまち」、この構想に向けた5つの機能については、よく理解できました。全てが実現できれば最高だなと思います。まちづくりにとって5つの機能、この全てが必要であることもよく理解いたします。

しかし、具現化に当たりましては、1つでも2つでも願いが、まずかなうためには、やはりどこに重点を置いて進めていくのか、こういったことも含めながら、優先順位をつけることは避けては通れないのではないかと考えております。

そこで、優先順位については、どのようなお考えを持っているのかお伺いいたします。

◎都市環境部長(東條司君) はい。それでは、先ほど申し上げました5つの機能の優先順位ということでお答えを申し上げます。

各機能の具体的な取り組み等につきましては、今後、さまざまな検討・調整を重ね、さらには各民間事業者の再開発等の意向を踏まえた中で、重点を置かなければならない取り組みの方向性が確立するものと考えております。したがって、現時点におきましては、この5つの機能について優先順位は考えておりません。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。そうですね。優先順位をつけることは苦渋であることは私も承知はいたしております。しかし、今日の行政運営にとっては必要なことではないかと、そのように思っております。

習志野市の表玄関との位置づけを維持するのであるならば、ぜひ地域住民、また通勤・通学者はもちろんです。広く多くの市民から、何を求めているのか、こうしたことを聞いていただくことを私は要望させていただきたいと思っております。

全ての方が、5つの機能をその中で納得をして順位づけということはありませんと思うんです。でも、意見を集約しておくことによって習志野市の進める方向は見失わないはずではないかと思えます。

そこで、市民の意見を踏まえた優先順位の検討についてお伺いいたします。

◎都市環境部長(東條司君) はい。今ほどの市民が何を求めているのか把握することが重要ではないかということについてお答えを申し上げます。

御指摘のとおり、優先順位の検討には、市民の意向は重要であると認識しております。本検討方針の策定に当たりましてJR津田沼駅周辺地域の商業関係者及び地権者などとヒアリングを行い、御意見や御要望を把握した上で課題を整理し、今後の同地域に求められるまちの総合的なイメージを「いいね！ 駅近 歩きたいまち」といたしました。

したがって、今後もこのイメージの実現のために求められる5つの機能について行政の考え方を示すとともに、民間事業者の動向とあわせ、市民の御意見も伺ってまいりたい、そのように考えております。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。

住んでみたいと、そのような思いで転居されてきて、そして、住んでみて初めて気づくこと、それから、日々の利用の中で、やはり感じることなど多々あると思うんです。例えば、よくバスの車内や駅の改札口で行っているようなアンケートのようなものでもよいと思いますので、ぜひ、より多くの方の意見を集約できるよう検討していただきたいと思っておりますので、その点、よろしく願いいたします。

次に、ここで先んじるようで恐縮いたしますが、谷津や奏の杜には、たくさんの子育て世代の方々が転入されております。そのママたちからJR津田沼駅、南北の行き来がしづらい、不便であると、そうした5つの機能の一つである回遊機能、そういう改善を求める声がたくさん聞こえてまいります。

ママたちは、自転車の前後に子どもを乗せて移動いたします。北口にある子どもの遊び場であったり、それからお医者さん、そういうところを利用することが多いと伺っております。南口駅前のエレベーターには自転車が入らない、それから千葉工業大学の前の跨線橋は急勾配でもございませし、怖くてとてもじゃないけれども渡れない、それからモリシア前の一時利用駐輪場は使いたいときに狭くて使えない、こうしたとても不便だという声が届いております。

そこで、この回遊機能の実現について、取り組みの方針を伺わせていただきます。

◎都市環境部長(東條司君) はい。JR津田沼駅の南北間の回遊性ということの御質問かと思っておりますので、その件についてお答えを申し上げます。

御指摘のJR津田沼駅周辺の南北の回遊性につきましては、JR津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針の策定に当たりまして課題の一つとして挙げられました。

現状を見ましても、総武線を挟む南北間の移動には駅舎東側の自由通路を使用するか、あるいは、先ほど議員からお話もありましたが、千葉工業大学前の跨線橋を渡ることになります。老朽化やバリアフリー化の対策はもちろんのこと、人の通行量や自転車の往来を考えますと、やはり抜本的な対策は必要と感じております。このようなことから、今後のまちづくりの方針の具体的な取り

組みを進める中で、南北間の回遊機能についても検討してまいりたいと、そのように考えております。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。今の御答弁の中から抜本的な対策が必要であると、そう簡単にはいかないと、本当に実現には多くの困難な課題があるということは察します。しかし、子育て家庭にとって自転車は日常生活に欠くことのできない足、貴重な移動手段でございます。

今後の検討に当たっては、ぜひこの子育て世代の視点をしっかり取り入れたまちづくりになるよう期待いたしております。よろしく願いいたします。また、短期でできること、よくよく考えていただきたいなど。そして、住み続けたいまちとして喜んでもらえるよう努めていただきたいと、重ねて要望いたします。よろしく願いいたします。

では、次に、回遊機能について、南は習志野市、北には船橋市という位置関係にあつて、船橋市の見解をお伺いいたします。

◎都市環境部長(東條司君) はい。船橋市の見解ということでお答えを申し上げます。

船橋市とは機会を捉えて駅北口についての協議などは行っておりますが、行政界もあり、南北間の回遊性について協議をした経緯はございません。

今後、JR津田沼駅周辺地域の機能のあるべき姿を検討する過程で、本市としての考え方をしっかりと整理し、船橋市の御意見等も伺ってみたいと考えているところでございます。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。では次に、この回遊機能についてですが、JRはいかがでしょうか。JR線があることで南北が分断されていることは誰が見ても明らかでございます。市民がJRの協力を得られるならば何とかなるのではと考えを持つことは不思議なことではないと思います。

そこで、検討方針を策定するに当たり、何らかの協議はなされていることと思われまので、JRの見解についてお伺いいたします。

◎都市環境部長(東條司君) はい。JR東日本との協議ということでお答えを申し上げます。

JR東日本との協議につきましては、JR津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針を策定する際に御意見をいただいております。JR東日本として具体的な計画はないとしながらも人の動線は課題と捉えておまして、JR東日本の駅舎内通路と市の管理する自由通路がそれぞれある状況について、利用しにくいとの意見を伺っているところでございます。

今後、JR津田沼駅周辺地域の機能のあるべき姿を検討する過程で、JR東日本の御意見等も伺ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。

優先順位をつけた際、回遊機能がどの程度優先されるのかはこれからの意見の聴取によるわけでございますが、JRによって分断された地域の回遊機能でもございますので、習志野市が、そして船橋市が積極的に動かなければ実現は難しいと考えます。

先ほどの答弁にございましたように、まずは、習志野市としてどうしたいのか、市の考えをしっかりと整理していただきまして、ぜひ習志野市みずからが先んじて動いていただきたいと思っております。習志野市の積極性と、それから、将来を見据えた洞察力に期待する以外にないと思われまので、よろしく願いいたします。

最後に、実行段階にある検討方針について、平成30年の取り組み予定、それからスケジュール、予算化する考え、そういうことについて伺いいたします。

◎都市環境部長(東條司君) はい。それでは30年度の取り組み予定ということでお答えを申し上げます。

本年度は、JR津田沼駅周辺地域都市機能検討委託によりまして、検討方針におけるイメージを実現するために求められる機能の展開方策や都市機能等の拡充見直し案を検討しているところでございます。担当部といたしましては、平成30年度以降、JR津田沼駅周辺地域のまちづくり構想及び都市再開発方針案を策定したいと、そのように考えております。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。この時期ですので、まだという印象は否めませんが、答弁の中にございましたJR津田沼駅周辺地域のまちづくり構想及び都市再開発方針案については期待いたします。

ただ、繰り返しますが、忘れていただきたくないのは、市民の声でございます。それこそ、先ほど紹介させていただいたような子育て世代、それから高齢者、障がいのある方の声でございます。特に、冒頭で述べさせていただきましたが、今後、人口減少が進む、また、そういう中で、母と子が本当に幸福を感じる、そうしたまちづくりは大変重要であると感じております。ぜひ、よろしくお願いしたいと思っております。この問題につきましては、今後の進捗を見守らせていただきます。ありがとうございました。

次に、職員及び教員研修の再質問に移ります。

先ほどの御答弁からは、行っていることはよくわかりました。また、行わなければいけないことも理解されていることもわかりました。事務の継承や後進の育成が喫緊の課題となっている今日にあっては、メニューの多さも確かに大切です。でも、それよりも、より質の高さが重要であると考えます。研修の質の高さを見定めることは容易ではございません。しかし、企画から評価までを専門の職員や組織としてしっかり行うことで研修の質は高まり、効果につながっていくのではないのでしょうか。

そこで、市長事務局、教育委員会、それぞれに確認させていただきますが、研修の企画や評価についてはどのように行っているのか伺いいたします。

◎総務部長(市川隆幸君) はい。まず私のほうから、市長部局の研修ということで、職員研修の企画立案、それから、その振り返り、評価についてお答えさせていただきます。

昇格時などの個々の職員の職階に伴って行います階層別研修は、組織として各職階に求める知識や役割について学ぶものでございますので、例年、大きな変更点はございません。これに対して、多様化する住民ニーズや複雑化する行政課題に対応するための特別研修、これにつきましては、その時々組織として取り組むべき課題、項目について、職員研修を所管しております総務部人事課で内容を検討いたしまして、企画立案に結びつけているところでございます。

また、個々の研修の評価につきましては、研修終了後に、受講生に、無記名でございますが、アンケートを行っていることに加えて、人事課の研修担当の職員が研修サポートとして必ず同席しておりますので、その中で、講師の伝え方や研修全体の内容、進め方などをチェックしております。これらを総合的に評価して、次年度に向けた研修の企画立案に反映させていただいているところでございます。以上です。

◎学校教育部参事(小熊隆君) はい。私のほうからは教員の研修についてお答えさせていただきます。

教員の研修につきましては、所管しております指導課の指導主事が中心となり、研修内容等を精査した上で企画・運営を行っております。

研修の内容につきましては、新学習指導要領への移行やICT機器の利活用、特別支援教育への理解・啓発など、喫緊の教育課題や教職員のニーズ等を考慮して決定しております。

研修の評価につきましては、研修後にアンケートを実施し、研修の理解度や事業への活用度などについて、まず各研修担当の指導主事が評価しております。その後、評価内容について、指導課担当者全員で会議等で共通理解を図るとともに、成果と課題を確認し、次年度の企画に反映させております。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。

では、もう一点、研修効果を高めるために、企画立案の前段において受講者、対象者、要望等をしっかり把握して整理しておくこと、これは非常に重要と考えますが、どのような仕組みで行っているのか、同じく市長事務局と、それから教育委員会にお伺いいたします。

◎総務部長(市川隆幸君) はい。市長部局のほうから、受講者からの要望の反映、これについてお答えします。

本市が主催して行っております階層別研修と特別研修では、先ほどお答えいたしましたように、研修後にアンケートを実施しております。このアンケートでは、それぞれの受講生が受けとめる研修内容や講師に対するの評価にあわせて、今後、職員として受講したい研修の内容等々を聞く欄を設けておまして、それらを研修担当部署として取りまとめ、次年度以降の企画に反映できるように努めております。

また、専門的な知識の習得のために外部機関へ派遣する派遣研修につきましては、年度が始まる前、前年度、または年度に入ってから随時送られてくる外部機関からの研修案内、これらを庁内職員に周知をすることによって、所属として、また個々の職員のキャリアアップとして受講を希望する研修項目を調査いたしまして、効果的な人材育成となる派遣研修につなげているところでございます。以上です。

◎学校教育部参事(小熊隆君) はい。教員の部分については私のほうからお答えさせていただきます。

教職員の要望を事前に把握するためには、先ほどお答えいたしましたように、基本的に前年度のアンケート結果などをもとに研修内容や講師の人選などの企画立案をしております。

教職員の要望を反映する仕組みといたしましては、職務等に応じて参加者を指名しております。研修におきましては、対象者以外にも参加を希望する教職員を受け入れております。また、今年度から、複数の研修の中から受講者が希望する研修を選択できる選択研修を実施し、主体的な参加を促しております。さらに、県総合教育センターなど、関係機関の研修内容等を各校に周知し、研修機会の提供に努めております。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。市長事務局及び教育委員会ともに、担当者、そして担当部署が取りまとめ、また受講者からアンケートなどで意見を聞くと、こういったことでございました。

さまざまなメニューをそろえながら、今日的な課題をテーマとして研修を構成されている、このことについては評価させていただきます。

また、アンケートを行うことは、それはそれで必要であると思います。しかし、次につながるような効果アップ、そこをいま一步、やはり踏み込んだ手だて、そうしたものを考えていく、検討すべきではないかなと思っております。例えば、研修の最後に受講者が話し合う場を設けて、研修そのものの評価、それから、次につなげるような意見を出し合いながら確認し合ったりだとか、それから、担当者が引き出してさしあげる、そういった率直な検証、そういうことも必要ではないかなと感じております。

自分自身に置きかえても、この研修は役に立ちましたかという、この問いに対して、何かよくわからなかったなと思ってもわからないと余計何かノート、書けなくて、まあまあ満足ですとか、そういうような感じになってしまいがちだと思うんです。ですから、ペーパーだけでは感じ取れない受講者の本音を引き出すこと、それから、生の声を酌み取る手法、そういうことをいま一步、やはり踏み込んで検討されること、それを要望したいと思います。

一生懸命頑張ってもらっていることはわかるんです。でも、今いる、担当になった人に頼るという、そういうシステムだけではなくて、チームとして、やはりしっかり今後、人材育成ということを先を見据えて、そういうものをしっかり何が必要かと、ぱっぱっといろんな調整ができるように、やはりそのような形をつくっていかないとならないのではないかなと、うまく言えないんですけども、感じております。時間がなくなってきてしまいました。

そこで、先ほどの答弁で、教員の場合、選択や希望によって受講する研修があるとのことでしたが、その実態についてお伺いいたします。

◎学校教育部参事(小熊隆君) はい。選択・希望研修の受講の実態についてお答えいたします。

選択研修及び希望研修の受講の実態であります。受講者へのアンケート結果では、9割を超える受講者から、研修に「満足」という回答を得ております。しかし、その一方で、希望のとり方がわかりにくかった、自分のイメージしている内容と違ったといった理由から、「あまり満足していない」、「満足していない」という意見も確認しております。

こうした意見に真摯に耳を傾け、より充実した研修とするため、次年度は、受講希望の方法や内容をよりわかりやすく伝えるとともに、受講者のニーズを踏まえた研修の企画立案に当たってまいります。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。

残りの1割は、先ほど申し上げた率直な意見、大変勇気のある方々だとも思われます。また、9割、「満足している」ということでございましたけれども、先ほども申し述べたように、「満足」と記入したこととその効果、その検証もしっかり行うべきではないかと思っておりますので、その点、よろしくお願いいたします。

御答弁にございましたように、ぜひ真摯に耳を傾けて、次につなげていっていただきますようお願い申し上げます。

教員の研修については、もう一点、さまざまな理由から研修に参加できないとの声も耳にいたします。これは、教員に限ったことではございませんが、参加したくても出られないといった状況を見

直す必要があるのではないかと痛感いたしております。

そこで、教員研修の積極的な活用を促す際の課題についてお伺いいたします。

◎**学校教育部参事(小熊隆君)** 教職員研修の積極的な活用、参加を促す課題についてお答えさせていただきます。

より多くの教職員が参加するために、研修は、児童・生徒の学習に支障のないように放課後や長期休業中等に行っており、夏季休業中に研修が集中しているという現状がございます。

内容につきましては、ベテラン教員と若手教員と二極化が進んでいる状況を考え、より多くの教職員のニーズに合った研修の企画立案が課題であると捉えております。

そこで、先ほど申し上げましたとおり、研修の成果と課題を整理し、今後も教職員の専門性の向上及びニーズに合った研修の企画立案や参加しやすい日時の設定をするなどして、より多くの教職員が参加しやすい研修の実現に努めてまいります。以上でございます。

◆**23番(小川利枝子君)** はい。ありがとうございます。

そこで、課題をしっかりと整理して、御答弁どおりに、ぜひ実行していただけるようお願いしております。よろしくお願いいたします。

この問題の最後に、平成30年度に向けた取り組みについて、市長事務局、そして教育委員会にお伺いいたします。

◎**総務部長(市川隆幸君)** はい。市長部局として、職員研修の30年度に向けた取り組み方針の考え方についてお答えさせていただきます。

現在、課題として捉えておりますのは、管理職の職員に対して、知識だけではなく、さまざまな場面で適切な対応をすることを可能とする実践力、この実践力を備える研修を構築していくことが現在進めなければならないと捉えております。そこで、管理職のマネジメント力の強化を目的に進めてまいりたいと、このように考えております。

例えば、これまでもさまざまな場面で小川議員から御指摘いただいております発達障がいに関する研修、これのほか、所属職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスの実現など、誰もが働きやすい職場づくりに注力した研修に加えまして、新たな行政ニーズに対応した研修として障害者差別解消法の内容に係る研修なども検討しているところでございます。以上です。

◎**学校教育部参事(小熊隆君)** はい。教員部分についてお答えいたします。

平成30年度に向けた方針といたしましては、教職員の資質、指導力向上を目的に、教職員経験年数や職務に応じた研修などを実施し、実践的な研修となるよう、研修内容のさらなる充実を図ってまいります。

例えば、初若年層の指導力の向上を図る研修、発達障がいを含む障がいに対する理解を深める研修、新学習指導要領へのスムーズな移行を図るための研修などを検討してまいります。

次年度は、教職員の要望に沿った研修内容の充実を図るとともに、受講者が選択できる研修機会の拡充を行うなどして、主体的に参加できるように考慮してまいります。以上でございます。

◆**23番(小川利枝子君)** はい。ありがとうございます。

ただいまの御答弁から、ワーク・ライフ・バランス、障がい、そして新学習指導要領といった今日的なキーワードが聞かれましたことは、まず安心いたしました。現場を抱える職員や教員は、どうしても日々の仕事に追われがちでございます。しかし、研修は、立ちどまり、そして後ろを振り返り、

前を見据えて、資質を高め、自分を磨く絶好の機会でございます。そのためにもより質の高い、効果アップの研修を企画していただきまして、希望する者が受講しやすい環境を目指し、取り組んでいただきたいと思います。

本日の御答弁内容の実現に期待をいたしまして、この問題は終わらせていただきます。ありがとうございました。

最後に、特別支援教育に係る相談窓口について再質問いたします。

冒頭でも触れましたが、総合教育センターでは、平成24年4月1日より、特別支援教育に係る就学や特別支援に関する相談の枠を設けるなどいたしまして、専門の相談員による相談窓口の一元化を図りました。

ところが、保護者から、相談するところがない、総合教育センターには相談できる人がいない、さらには、総合教育センターのパンフレットに記載されている特別支援就学相談に電話すると教育委員会にかかるなど、とても信じがたい驚きの声が聞こえてまいります。

そこで、実情を把握させていただきたく質問させていただきます。

まずは、総合教育センターにおける特別支援就学相談の担当者についてお伺いいたします。

◎**学校教育部参事(小熊隆君)** はい。総合教育センターにおける特別支援就学相談の担当者についてお答えさせていただきます。

現在、総合教育センターにおいては、特別支援就学相談の専門の担当職員は配置しておりません。先ほどの教育長答弁でもお答えさせていただいたとおり、さまざまな課題に対応できるよう、現在、指導課の特別支援担当指導主事が直接相談を受ける体制をとっているところでございます。以上でございます。

◆**23番(小川利枝子君)** はい。では、実績についてお伺いいたします。

◎**学校教育部参事(小熊隆君)** 総合教育センターにおける特別支援就学相談の実績についてお答えいたします。

総合教育センターでの特別支援就学相談としての直接的な相談はございませんが、発達に関する相談等を受けております。これにつきましては、平成29年4月から10月までの来所相談において、発達障がいを主訴とする相談は48件あり、その内訳は、小学生17件、その保護者26件、中学生2件、その保護者3件の合計48件、保護者等からの電話相談においては、小学生9件、中学生5件、高校生1件の合計15件となります。その中で、特別支援就学相談の内容にかかわってきた場合には、先ほど申し上げましたとおり、指導課の特別支援担当指導主事につなぐよう努めております。以上でございます。

◆**23番(小川利枝子君)** はい。ありがとうございます。

発達障がいを主訴する相談、48件、このように御説明がございました。実人数を見ますと、子ども5人、保護者7名の12名ということであることも確認しております。

最後に、ただいまの実績のほか、相談の受け入れ体制や現状に対する評価についてお伺いいたします。

◎**学校教育部参事(小熊隆君)** はい。特別支援就学相談の相談受け入れ体制や実績の評価についてお答えさせていただきます。

特別支援就学相談の受け入れ体制は、教育支援委員会の審議のための発達検査を総合教育

センターで実施するなど、指導課と連携をしております。今年度は、教育支援委員会のための発達検査を5件実施し、今後も3件実施予定であります。

今後ふえると予想される多様な特別支援教育に関する相談内容に対応していくために、経験豊かな相談員を配置するなど、特別支援教育における個別の就学相談を行える体制を構築するとともに、特別支援教育や就学相談についての理解を深めるための研修をさらに充実し、今まで以上に専門的な知識を身につけることが必要であると捉えております。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。

ただいま立て続けに3つの質問をさせていただきました。これまでの答弁を総括いたしますと、仮に、相談を希望する保護者が総合教育センターの門をたたいても、できるだけことはやります、でも専門家はいません、専門的なことは教育委員会の指導課にお聞きくださいと、こういうことになるのではないのでしょうか。

平成24年4月1日から、総合教育センターに、特別支援教育も特殊教育から特別支援教育にかわり、そして大事である、本当、そうした思いから、また教育委員会に、総合教育センターに相談に行きたいと、こういう声から一元化を図ってまだ5年でございます。「建設は死闘、破壊は一瞬」、本当にそのような思いでいっぱいでございます。

でも、教育委員会では、問題や課題は把握されているようでございますので、いま一度この総合教育センターに相談機能を一元化したときの趣旨、そしてあの意気込み、そういうものを思い出していただきたいと思っております。総合教育センターの門をたたく人は総合教育センターに期待しております。そして、総合教育センターの相談を希望しております。そのための一元化だったはずでございます。

指導課の指導主事が相談に当たることは、何も否定しているわけではございません。しかし、相談の第一義は、言うまでもなく、受けたところが受けとめるべきでございます。今、できる人が指導課にいるからその人に頼る、そういうのではなく、組織として人を育てて、そして体制を構築していなくては、その人が異動した場合どうなるのでしょうか。私は本当に不安を覚えます。

そのために一元化を図ったわけですから、専門家を置いて、そしてお母様方の安心につなげていく、総合教育センター教育相談と、心配なこと、不安なこと、それぞれの悩みについて専門の相談員と一緒に考えていきましょと、教育相談、特別支援就学相談、青少年テレホン相談と、この三本の柱のパンフレットを配布しているわけでございますので、本当にその点、よく御理解いただけたらと思っております。

教育は、児童・生徒の生涯にわたる人格形成や社会性の基礎を培うものであり、全ての子どもに質の高い教育を受ける機会を保障すると。全ての子どもにでございます。発達障がいのある子どもにとって、9年間の教育的支援、これは本当に、人格形成、社会性を身につけることが何よりだと言われておりますが、この9年間の教育的支援は、青年期につなぐ貴重な時間であると、そして、その後の人生を大きく左右するものでございます。そうしたことも踏まえながら、平成19年度に特別支援教育がスタートしたものでなかったのではないのでしょうか。

しかしながら、先ほどの最後の答弁にございました経験豊かな相談員を配置する、特別支援教育における個別の就学相談を行える体制を構築する、そして、今まで以上に専門的な知識を身につける、こういう言葉に、私は、そして保護者は救われた思いがいたします。保護者は、救われた

というよりも、救われたのは私だけかもしれませんが、今度こそは、今度こそはという思いの中で裏切られてきているという思いは、本当にこういう言葉を使いたくはございませんが、それは受けとめなくてはいけないと思います。ですから、私が救われる思いということは、今度こそはという、そうした気持ちであるということを受けとめていただきたいと思います。

今回は、これ以上言及いたしません。しかし、この御答弁を着実に実行していただきますことを強く要望させていただきます。また、総合教育センターだけではなく、本市には、ひまわり発達相談センター、ゼロ歳から18歳までと、そのうちの2分の1、9年間であるこの就学期をとともに担うひまわり発達相談センターがございます。両方が本当に情報を共有して力を合わせ、しっかりと子どもたちの支援に当たっていただきたいこともあわせて要望をいたします。しっかり連携を図ってください。よろしくお願いいたします。

今後の課題として、18歳以上の青年期の問題もたくさん聞こえてまいります。若者へつなぐ手だても今後しっかり検討していく必要がございます。そのためにも特別支援教育、この9年間は大事でございます。今回、障がい者の基本計画の中にも特別支援教育がしっかり盛り込まれたと伺っております。ぜひその点もよろしくお願いいたします。次回以降、この問題は、改めて取り上げさせていただきます。

最後に、本市の目指す将来都市像でございます「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～」、この実現には、やはり制度と制度のはざまに陥り、社会的に孤立し苦しんでいる方、そしてさまざまな理由でスタートラインに立てない方、こうした方々に真摯に向き合い、そしてやさしい手を差し伸べるところからスタートすると私は思っております。ぜひそのことをお願い申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。大変にありがとうございました。